

計画の体系図





取組・事業名

- ・妊婦健康診査
- ・赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）／乳幼児健康診査／予防接種の推進
- ・子どもの病気等への対応に関する知識の普及・啓発／医療相談ダイヤルの周知
- ・小児・周産期医療体制の構築／土曜日夜間・日曜・祝日の応急診療／子ども医療費の助成

- ・幼稚園・保育所（園）と小学校との連携の促進／幼稚園教諭・保育士の合同研修／小・中学校における確かな学力の育成／体験的な学習の推進／食育の推進／人権教育の推進／スポーツ少年団の推進
- ・家庭教育に関する講座
- ・スクールカウンセラーの配置

- ・療育センターの療育・相談支援／特別支援教育の推進
- ・外国人児童生徒への就学支援／外国語による情報提供

- ・中高生と乳幼児との交流事業
- ・学校での職場体験学習／若者への就労支援
- ・不妊治療費の助成

- ・人権に関する啓発の推進
- ・児童虐待防止の啓発／児童虐待防止のネットワーク
- ・里親制度の推進
- ・児童生徒の意見発表の機会

- ・妊婦等への講座・教室／子育てに関する講座・教室／「親支援プログラム」講座
- ・子育て応援ボランティア講座／地域のリーダー等の養成講座
- ・子育てをテーマとした講演会等の開催

- ・子育て応援企業登録事業／育児・介護休業制度等の周知
- ・保育所（園）及び多様な保育／学童保育（放課後児童クラブ）
- ・父親向けの子育て講座／男女共同参画の意識啓発

- ・子ども総合相談センターの相談支援／民生委員・児童委員等による家庭支援
- ・子ども・子育て市民情報部会／情報提供の推進

- ・支援が必要な家庭の早期発見・支援
- ・養育支援訪問
- ・ひとり親家庭の自立支援

- ・登下校時の見守り・あいさつ運動／学校・家庭・地域の連携推進／放課後子ども教室
- ・地域活動への参加促進

- ・子育てサークルの推進／地域での子どもの体験活動の推進／子育てサロンの推進
- ・地域の子育て支援活動の周知

- ・子育て支援センター事業
- ・あおぞら出前保育

- ・公私立の壁をなくした情報提供
- ・地域子ども育て合い懇話会（仮称）



I 重点施策

基本理念、施策の基本目標を実現するためには、多岐にわたる多くの課題を解決する必要があり、それは一朝一夕にできることではありません。そこで、次に掲げる施策を重点施策として位置づけ優先的に取り組んでいきます。これらの施策を、保護者、地域、関係団体、園・学校、行政等が協働で取り組むことにより、本計画全体の実現につながるものと考えます。

重点施策（1）地域・家庭の子育て力の向上を図り、全員参加型の子ども・子育て支援を推進します！

地域の子育て支援活動は、住民相互の「お互い様」の意識で気遣い・助け合うことにより、きめ細かな活動や地域に根差した活動が行われており、新たな取組も模索しながら、このような地域の活動を推進していきます。

また、保護者が一定期間、継続的に学ぶ機会を確保する「親支援プログラム」講座を新たに企画し、保護者の子育て力を育て支えるための支援を推進するとともに、この講座の進行役を務めるファシリテーターの養成講座もあわせて開催し、人材の育成も図りながら市民の子育て力の向上につなげていきます。

さらに、基本理念に「つながろうみんなのちから！」とあるとおり、市民をはじめとする全ての構成員が、子どもの笑顔があふれるまちを目指し、協力・連携を図り、様々な市民が参画する子ども・子育て支援を推進していきます。

推進する取組・事業名

事業番号	取組・事業名	詳細
34	「親支援プログラム」講座【新規】	P.88を参照
45	民生委員・児童委員等による家庭支援【新規】	P.96を参照
57	子育てサロンの推進	P.104を参照
62	地域子ども育て合い懇話会（仮称）【新規】	P.109を参照

**重点施策（2）児童虐待防止を推進します！**

子どもの健やかな育ちを守るため、本市は平成25年7月に「子どもの笑顔を守るまち くなわな～子どもを虐待から守る都市宣言～」を行いました。子どもたちを虐待から守るために、家庭・地域・関係機関の連携に努め、支援が必要な家庭を早期に発見し、支援につなげていく取組等を進めていきます。

推進する取組・事業名

事業番号	取組・事業名	詳細
29	児童虐待防止のネットワーク	P.84を参照
44	子ども総合相談センターの相談支援	P.95を参照
48	支援が必要な家庭の早期発見・支援	P.97を参照

重点施策（3）子どもの育ちを支え、次代の親づくりを推進します！

子どもたちが学校生活の中で生きる力と豊かな心を育み、学校教員が児童生徒と向き合った授業づくり、学級づくりをすすめることにより、子どもたちの確かな学力の定着・向上に努めていきます。

また、子どもたちが、お互いをかけがえのない存在として尊重し、お互いの個性を認め合う心を育て、差別や偏見がなくなるよう人権教育を推進します。

さらに、子どもたちが、乳幼児と接する機会が減少している中で、乳幼児とふれあう体験の機会を推進し、生命の大切さ・子育てすることの楽しさの実感につなげ、次代の親づくりを推進していきます。

推進する取組・事業名

事業番号	取組・事業名	詳細
12	小・中学校における確かな学力の育成	P.74を参照
15	人権教育の推進	P.75を参照
23	中高生と乳幼児との交流事業	P.80を参照

**重点施策（４）子育て家庭を支える環境づくりを推進します！**

ニーズ調査の結果では、仕事と子育ての両立が難しいと感じたことが「ある」と回答した人は約70%を占めていました。全ての働く親がゆとりを持って子育てができ、子育てに喜びを感じられるような環境づくりを目指します。具体的には、子どもの小学校就学後も、安心して保護者の就労継続が図れるように学童保育（放課後児童クラブ）の体制整備を図るとともに、家庭の中でも子育ての負担が母親に偏ることのないよう、父親の子育てへの積極的な関わりを推進していきます。

また、3歳未満の子どもが定期的に保育所（園）を利用せず、主に在宅で過ごす割合は7～8割を占めております。近年の核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、在宅での子育ての孤立感・負担感が懸念されます。このため、子どもの健やかな発達・成長を支援する観点から乳児を育てる家庭の訪問や保護者同士の交流等を促す地域の子育て支援の環境づくりを図るとともに、子育て支援の情報が子育て家庭に届くよう市民が参画する会議でご意見をいただきながら効果的な情報提供に努めていきます。

推進する取組・事業名

事業番号	取組・事業名	詳細
2	赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	P.68を参照
41	学童保育（放課後児童クラブ）	P.93を参照
42	父親向けの子育て講座	P.94を参照
46	子ども・子育て市民情報部会	P.96を参照
59	子育て支援センター事業	P.106を参照